

滋賀中央信用金庫 御中

株式会社ドコモ・ファイナンス 御中

申込者(以下、「私」という。)は、滋賀中央信用金庫(以下、「金庫」という。)ならびに株式会社ドコモ・ファイナンス(以下、「保証会社」という。また金庫と保証会社を一括して「金庫等」という。)に標記ローン取引ならびに保証委託の仮審査申込みを、下記条項を同意の上で行い、借入金額等に条件については、金庫等へ提出する金銭消費貸借契約兼保証委託契約書によって確定し、その条項に従います。

●個人情報の取扱いに関する同意条項

1. 金庫等が加盟する信用情報機関(以下、「加盟先機関」という。)および同機関と提携する信用情報機関(以下、「提携先機関」という。)に私の個人情報が登録されている場合には、金庫等が当該個人情報の提供を受け、返済又は支払い能力を調査する目的のみに使用すること。
2. 金庫等が私に係る本申込みに基づく個人情報(本人を特定する情報(氏名、生年月日、電話番号および運転免許証等の記載番号等)、ならびに申込日および申込商品種別等情報(以下、「申込情報」という。))を加盟店に提供すること。
3. 加盟先機関が当該申込情報を第4項で定める期間登録し、加盟先機関の加盟会員および提携先機関の加盟会員に提供すること。なお、加盟先機関および提携先機関の加盟会員は、当該申込情報を返済又は支払能力を調査する目的のみに使用します。
4. 金庫等が加盟する信用情報機関は以下の通りです。

〈金庫が加盟する信用情報機関〉(KSC、JICC)

・全国銀行個人信用情報センター TEL03-3214-5020(<https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>)

・株式会社日本信用情報機構 TEL0570-055-955 (<https://www.jicc.co.jp/>)

〈保証会社が加盟する信用情報機関〉(JICC、CIC)

・株式会社日本信用情報機構 TEL0570-055-955(<https://www.jicc.co.jp/>)

・株式会社シー・アイ・シー TEL0120-810-414(<https://www.cic.co.jp/>)

〈登録情報および登録期間〉

登録情報	KSC	JICC	CIC
本契約に係る申込みをした事実	金庫が照会した日から1年を超えない期間	照会日から6ヶ月以内	保証会社が照会した日から6ヶ月間

※JICC は貸金業法に基づく指定信用情報機関、CIC は割賦販売法および貸金業法に基づく指定信用情報機関、となります。

5. 前項に記載する3機関は、相互に提携しています。
6. 金庫が私の取引全般に関する情報(利用残高、返済状況等)を保証会社に提供すること。
また、金庫等が取引上の判断のため、私の取引全般に関する情報を相互に利用すること。
但し、信用情報機関の情報は除きます。

7. 保証会社が個人関連情報取扱事業者から提供を受けた以下の個人関連情報を、個人データとして取得し、与信及び与信後の管理のために利用すること。
- ・電話接続状況履歴(全国の固定電話及び携帯電話の接続状況調査の履歴で、調査年月日、電話接続状況、移転先電話番号が含まれています。)
8. 保証会社が私の取引全般に関する情報(利用残高、返済状況等)を必要な保護措置を講じた上で、以下の第三者に提供、または委託することがあること。
- ①保証会社の関係会社各社(保証会社の関係会社については保証会社のホームページに記載しております。)
 - ②業務委託先、専門家
 - ③業務提携先
 - ④事業譲渡先
9. 本契約が不成立の場合でも、その理由の如何を問わず、本契約に係る申込みをした事実に関する個人情報が一定期間利用されること。
10. 私の個人情報に関わる開示請求または当該情報に誤りがある場合の訂正・削除の申立ては、第4項に記載の信用情報機関に連絡することにより行うこと。各信用情報機関の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細については、各機関のホームページをご覧ください。
11. 私が本契約に必要な記載・申告事項(本契約に当たり私が記載または申告すべき事項)の記載・申告を希望しない場合および本条項の内容の全部または一部を承認できない場合、金庫等が本契約をお断りすることがあること。

【お問合せ窓口】

〈金庫の保有する個人情報に関するお問合せや、開示・訂正・削除の窓口〉

滋賀中央信用金庫 経営企画部

〒522-0043 滋賀県彦根市小泉町 34 番地 1 TEL.: 0749-35-1000

〈保証会社の保有する個人情報に関するお問い合わせや、開示・訂正・削除の窓口〉

〒190-8528 東京都立川市曙町 2-22-20 立川センタービル

株式会社ドコモ・ファイナンス お客様お問合せ窓口 電話番号 042-528-5701

(個人情報保護管理者は、法務・コンプライアンス部門の管掌役員がその任に当たります。連絡先は、上記お問合せ窓口になります。)

保証会社の個人情報の取り扱いに関する詳しい内容は、保証会社のホームページ記載のプライバシー・ポリシーをご覧ください。